

栗原市公共施設等総合管理計画 概要版（令和4年3月改訂）

1. 栗原市公共施設等総合管理計画とは

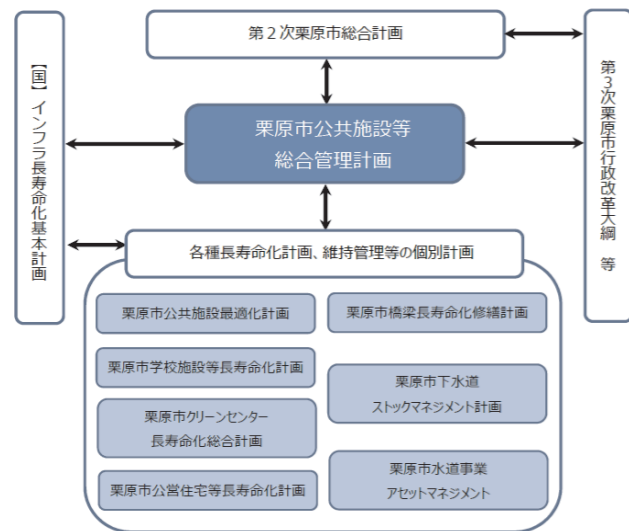
将来負担の軽減と安全で持続的な市民サービスの確保・提供の実現に向け、公共施設等の全体を把握するとともに、長期的な視点から総合かつ計画的な管理を推進することを目的としています。

【位置づけ】

本市の最上位計画である「栗原市総合計画」の推進を支えるとともに、公共建築物及びインフラ資産（道路・橋梁・上下水道など）の維持管理の基本的な指針となるものです。

【計画期間】

平成28年度から令和37年度までの40年間（令和3年度改訂）



【対象施設】

公共建築物や道路、橋梁などのインフラ資産が対象

施設類型	施設種類	施設数	延床面積(m ²)	比率(%)
市民文化系施設	集会施設	124	45,026	7.8%
	文化施設	6	12,122	2.1%
社会教育系施設	図書館	1	1,854	0.3%
	博物館等	11	6,158	1.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	33	33,173	5.8%
	レクリエーション施設・観光施設	24	29,694	5.2%
産業系施設	産業系施設	58	26,469	4.6%
	学校	18	116,448	20.3%
学校教育系施設	学校教育施設	5	8,380	1.5%
	幼保・こども園	18	21,319	3.7%
子育て支援施設	幼児・児童施設	10	3,278	0.6%
	高齢福祉施設	51	20,605	3.6%
保健・福祉施設	障害福祉施設	5	1,363	0.2%
	児童福祉施設	1	1,330	0.2%
医療施設	保健施設	6	5,778	1.0%
	医療施設	19	37,955	6.6%
行政系施設	庁舎等	12	27,749	4.8%
	消防施設	208	11,791	2.1%
公営住宅	公営住宅	57	63,120	11.0%
	公園	40	2,263	0.4%
供給処理施設	供給処理施設	3	9,465	1.6%
	上水道施設	65	16,478	2.9%
下水道施設	下水道施設	11	4,215	0.7%
	その他	89	68,468	11.9%
合計		875	574,502	100.0%

2. 公共施設の現状認識

施設保有量の推移

公共建築物・農道橋は減少、それ以外は微増となっています。

資産分類		平成27年度末時点	令和2年度末時点	増減
公共建築物	延床面積 (m ²)	586,871	574,502	-12,369
	市道	1,721,374	1,727,682	6,308
農道	路線延長 (m)	1,260,674	1,353,323	92,649
	林道	147,208	148,468	1,260
橋梁	橋長 (m)	13,633	13,952	319
	農道橋	651	635	-16
林道橋	橋長 (m)	217	266	49
	上水道	管路延長 (km)	1,328.1	1,396.3
下水道	管路延長 (km)	336.2	396.3	60.1

公共建築物・インフラ資産の削減対策の実績・有形固定資産減価償却率

【公共建築物】

- 栗原市公共施設最適化計画策定 5年間で延床面積約12,369㎡削減
- 栗原市学校施設等長寿命化計画策定、栗原市公営住宅等長寿命化計画改訂

【インフラ資産】

- 水道事業・簡易水道事業の1事業統合（平成29年4月）
- 栗原市橋梁長寿命化修繕計画、栗原市水道事業アセットマネジメント、栗原市下水道ビジョン策定、栗原市下水道ストックマネジメント計画改訂

【有形固定資産減価償却率】

- 平成28年度54.9%→令和元年度58.0% 老朽化の進行が進んでいます。

財政面の対応が必要

- ※前提条件 期間：令和3年度から令和37年度までの35年間
- ・更新時期 栗原市公共施設最適化計画等各個別施設計画に基づき設定
- ・更新費用 総務省公共施設等更新費試算ソフトの考え方に基づき推計
- ・充当可能額 中期財政見通し、過去10年間の普通建設事業費から推計

将来更新費(一般会計)

建築物34.7億/年
インフラ31.1億/年

充当可能額

建築物24.7億/年
インフラ10.9億/年

= 不足額

合計30.2億円/年

- ・税金減や社会保障関係費の増大が見込まれるなか、施設の更新に充てられる予算は一層厳しさを増すと考えられます。
- ・近い将来一斉に施設の更新が必要となるおそれがあり、投資時期の平準化
- ・公共施設最適化計画基本方針の推進、第1期個別施設計画の確実な実施を図る必要があります。

施設の老朽化に備える必要

- ・施設の老朽化が進み、耐震性が低い建物も残っているなか、全ての施設を保有し続け、更新していくことは非常に困難です。
- ・市町村合併前に多くの施設が建設されてきた背景や利用者ニーズの変化から、施設の重複が懸念されます。

人口減への対応が必要

- ・令和37年の人口は、平成27年の5割程度、36,234人まで減少する見込みです。
- ・人口の減少にともなって、公共施設の需要量は減少すると考えられます。
- ・高齢化や少子化、ライフスタイルの変化から、公共施設に求められる機能の変化に対応する必要があります。

公共建築物の保有量 令和37年度までに約30万㎡（約50%）削減を目標とします

3. 公共施設等の維持管理・更新の基本方針

①点検・診断及び安全確保の実施方針

- 【公共建築物】
 - ・日常点検と定期点検による劣化状況の常時把握
 - ・点検データの一元管理化
 - ・総合計画の見直しに反映
 - ・安全確保を最優先とした診断、修繕・改修・除却の実施
- 【インフラ資産】
 - ・長寿命化計画や国の技術基準に準拠した点検等の実施
 - ・災害時の安全確保を観点に点検

③耐震化及び長寿命化の実施方針

- 【公共建築物】
 - ・災害時のライフラインの確保及び避難場所機能を最優先とした耐震化
 - ・ライフサイクルコストを考慮した長寿命化改修の実施
- 【インフラ資産】
 - ・耐震改修と長寿命化を考慮した工法や素材等の採用

⑤ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 【公共建築物・インフラ資産】
 - ・国のユニバーサルデザイン2020行動計画を参考にしたユニバーサルデザイン化を検討

⑥総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 【公共建築物】
 - ・民間活用
 - 指定管理者制度などの民間活力の導入を検討し、効率化やサービスの向上
 - ・庁内体制の構築
 - 公共施設マネジメント意識の共有化及び部門横断的な組織体制の構築
 - ・広域的連携
 - 県や近隣市町村と連携した施設の有効活用と市民サービスの維持・向上
 - ・目標管理
 - 固定資産台帳等情報資産を有効活用、効率よい公共施設等の管理運営
 - PDCAサイクルの実行

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 【公共建築物】
 - ・予防保全によるトータルコストの縮減・平準化
 - ・推奨周期の修繕と優先度の高い箇所からの修繕
 - ・ライフサイクルコスト等関連費用を比較、検討して更新
- 【インフラ資産】
 - ・点検、診断に基づく優先順位に応じた適正な維持管理及び更新

④統合や廃止の推進方針

- 【公共建築物】
 - ・将来目標量、財政規模に見合う施設量の削減
 - ・同じ用途の近隣施設や低利用率施設の統廃合、再配置、転用
 - ・新たな需要は既存施設有効活用
 - ・施設毎に運営費を管理
 - ・民間への売却、譲渡
 - ・余剰施設の解体、転用や売却
 - ・公共施設最適化計画基本方針の推進、第1期個別施設計画の確実な実施
- 【インフラ資産】
 - 社会・経済情勢や市民ニーズを踏まえた適正な供給

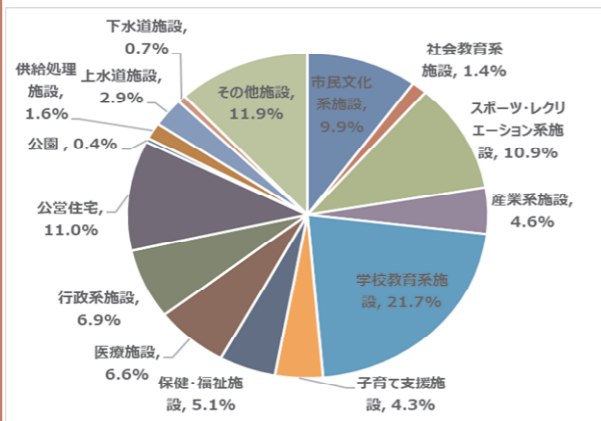
4. 今後の取組み

- ・計画は10年を単位に見直し、栗原市総合計画等に反映していきます。
- ・PDCAサイクルの考えに基づき、計画のフォローアップを実施します。



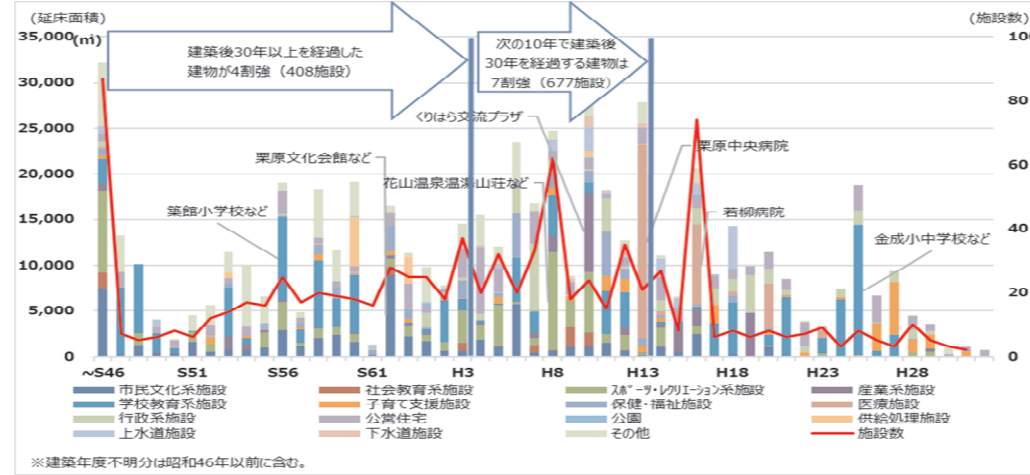
5. 公共施設を取り巻く現状

施設類型別の延床面積割合



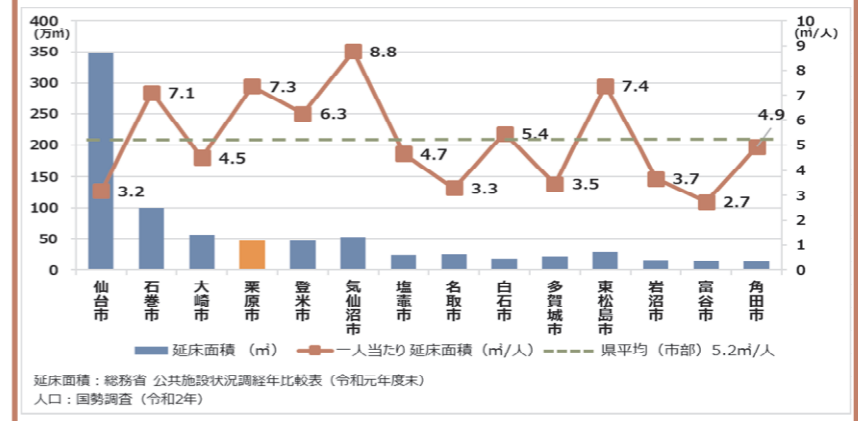
- ・施設数：875（特別会計等の建物を含む）
- ・建物延床面積：約57万㎡
- ・学校教育系施設が21.7%で1/5を占める。

建築年度別整備状況



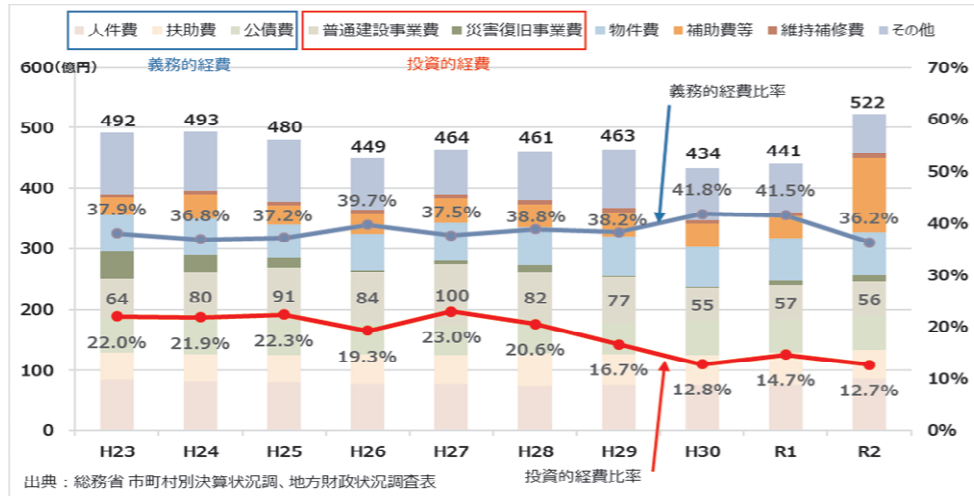
- ・昭和40年代後半からほぼコンスタントに建物が整備されてきた。
- ・大規模改修実施の目安である建築後30年を超える建物は全体床面積の4割強に達しており、今後10年でさらに7割強に増加する。

施設保有量の比較



- ・本市の一人当たり施設保有量は7.3㎡/人
- ・延床面積は減少しているが人口も減少していることから5年前と比較して0.1㎡/人の増となっている。（宮城県市部平均は1.0㎡/人の増）
- （※総務省 令和元年度末公共施設状況調経年比較表に基づく算出）

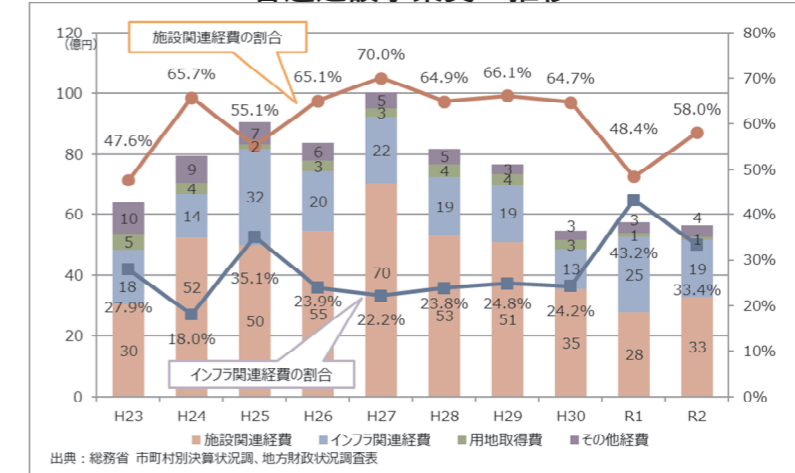
歳出実績



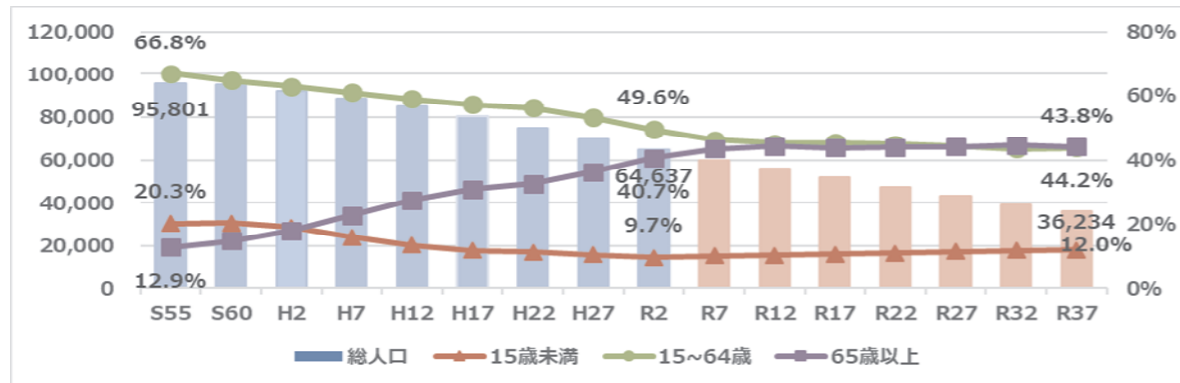
- ・歳出における義務的経費（性質上任意には削減できない経費）のなかで人件費は年々減少しここ数年は75億円前後で推移している。

- ・公共施設の建設等に充てられる普通建設事業費は近年は50億円台後半で推移
- ・このうち施設関連経費は過去10年間の平均で約61%ほどと見込まれる。
- ・将来の普通建設事業費は、約40億円まで減少することが予想される。

普通建設事業費の推移



人口の推移と見通し



- ・本市の総人口は、令和2年現在64,637人で、減少傾向にある。
- ・人口は令和37年までに約44%減少する見込み。
- ・高齢化が進み、老年人口が生産年齢人口を上回る。

- ・一般会計で対応する建築物の将来更新費は1,215.0億円（年平均34.7億円）

- ・財政見通しからみた充当可能額は令和37年度までに864.5億円（年平均24.7億円）

- ・現在の建築物を公共施設最適化計画等に基づき大規模改修や建替えを行うとした場合は、令和37年度までに350.5億円（年平均10.0億円）の費用が不足する。

将来更新費と充当可能額

